

川崎の男女共同社会をすすめる会通信 No.216

●連絡先 藤井光子 hymico@me.com ☎&FAX 044-944-7872 ●発行日2022年7月15日
〒214-0003 川崎市多摩区菅稲田堤3-8-2-503 ●HP <http://web-k2.jp/ssk1985/>

非正規シングル女性の 現状とこれから

コロナ禍で女性たちの働き方は…

2022
Part.3 10/22(土)

13:30~16:00



■講演

講師：飯島裕子さん

ノンフィクションライター・大学講師
著書『ルポ コロナ禍で追い詰められる女性たち』
『ルポ貧困女子』『ルポ若者ホームレス』など

ゲストスピーカー：交渉中

■トーク&トーク 参加者・講師との意見交換

令和4（2022年度川崎市男女共同参画センター協働事業

飯島裕子さん 2019年の第1回講座に続いて2回目の登壇の飯島さんは東京都生まれ、大学卒業後、専門誌記者、雑誌編集を経てノンフィクションライターに。人物インタビュー、ルポタージュを中心に雑誌・新聞などで取材・執筆をしている。『ビックイシュー』には創刊1年目からライターとして参画しています。

◆『ルポコロナ禍で追い詰められる女性たち』

1章 シングルマザーを全方位から襲う困難・2章 ステイホームできない女性たち・3章 エssenシャルワーカーの苦境・4章 テレワークの明と暗・5章 孤立する女性たち

◆この本は、女性の視点からコロナ禍を振り返り、女性たちを襲う様々な困難や制度上の綻び、背景にある構造的な問題など迫ります。講座で、コロナ禍で深まる女性の貧困の実態をリアルに聞きます。



講師紹介

▶▶ 参議院選挙 ◀◀

女性当選35人 過去最多

女性の当選者数は35人になり、2016年、19年の28人を更新して28%に。しかし非改選を含めてもなお1/4程度で低い。女性候補者が少ないことが要因。

2018年施行「政治分野の男女共同参画推進法」では各党に男女同数の候補者を促しているが強制力はない。候補者がいないと有権者は選ぶことさえできない現状だ。

憲法9条が危ない

非改選と合わせて改憲勢力176に自民党は単独で選挙区45、比例18、合わせて63議席に。改選議席半数125の過半数を確保。憲法改正に前向きな自民・公明両党と日本維新の会、国民民主党の4党の獲得議席は93議席となり、憲法改正の発議に必要な参議院全体の3分の2の議席を上回りました。

2022年度版 ジェンダー・ギャップ指数 男女平等 日本116位

世界経済フォーラム（WEF）
政治経済分野 ▶ 139位。前年と同じ
経済 ▶ 121位。コロナ禍働く女性減少
教育 ▶ 1位。前年92位 調査要変化で
健康 ▶ 63位。前年と同じ
先進7カ国（G7）でも、東南アジアを含むアジア太平洋地域19カ国の中でも最下位。1位はアイスランド。韓国99位。146位はアフガニスタン。

🌸 フラワーデモを知っていますか

女性への暴力をなくすために

フラワーデモ川崎を知る交流会

6/26 in すくらむ21まつり / すずめる会の講座



6月26日、大賑わいのすくらむ21まつりの会場の一室で、すずめる会の主催の“フラワーデモを知っていますか”が開かれました。

2021年の3月から川崎駅前前でフラワーデモを行っているフラワーデモ川崎のスタッフ3人をお迎えして、各地でフラワーデモが行われるようになったきっかけが2019年に性暴力事件の裁判で不当判決が続いたこと、さらに川崎で始まったきっかけも17歳の少女への強姦罪に問われた男性を無罪とした横浜地裁川崎支部の不当判決への怒りがあったことなどのお話を伺いました。さらにワークショップとして、フラワーデモで使用している花模様のボードに、自分の今の思いを書きました。その後、参加者同士でボードを見せながら交流する時間をもちました。

会社で上司のセクハラを告発して闘っている方は、“セクハラを許すな”とボードに書き、

理不尽な会社の対応を話されました。会社は自分だけに『安心でしょ』とリモート勤務を提案してきたので、なぜ私だけが？当事者もリモート勤務をするべきではと提案し、2日づつのリモート勤務になった話に思わず『おおっ』の声が漏れました。

『いろんな思いが去来して、いま直ぐに何かを書ける状況ではないの』と言った方に、フラワーデモのみなさんが、『無理に書かなくても』と気持ちに寄り添った言葉をかけていたのが印象的でした。実際のフラワーデモでも、スピーチしたい人はスピーチしますが、参加者の思いや一人ひとりを大事にする形で行われています。

性暴力などの被害にあった方から、『自分は声をあげられない（声をあげないと決めた）からフラワーデモなどの運動を見るのがつらい』という声がスタッフに寄せられることもあるということです。フラワーデモ川崎は、そういう声を大事にし、つらい思いをしている方に寄り添って、今、声をあげられる人が声をあげて社会を変えていき

たいと考えていると話されました。『あなたは悪くない』『あなたはひとりじゃない』『あなたの“声”を聴く、聴ける。そんな社会をつくりたい』フラワーデモ川崎の3人の方のボードにはそう書かれていました。

性暴力裁判で不当判決が続くも、フラワーデモのもりあがり（この7月は27都市、16道県で開催が予定されています）や抗議の声ををあげることで控訴審で逆転判決を勝ち取ったり、社会が実際に変化していくことへの希望も、3人の方からお聞きすることができました。

参加者からは、もう何十年も前にあった痴漢被害について思い出し、『自分が傷ついたことに今、気付いた』、『ひとの目が怖い、痴漢がイヤだから朝早く電車に乗る、でも会社では混むのがイヤだからとしか言っていない』、『女性がいやな思いをしているのは家父長制が未だにはびこっているから』、『フラワーデモで話をしたり、聴いたり、交流する中で気づきがたくさんある』、など時間いっぱいまで話が続きました。

フラワーデモ川崎のみなさん、参加のみなさん、ありがとうございました。今後も横につながって、性暴力のない社会、ジェンダー平等な社会を実現していきましょう。（細谷あつ子）

すくらむ21
まつり

野菜：焼子
アット食品販売

フラワーデモ
を知っていますか
の講座をしました

#フラワーデモ川崎

毎月11日に行われるフラワーデモ川崎の情報

Twitter フラワーデモ川崎 @FD_kawasaki

でご確認下さい。

読者の投稿

川崎市が**市民館・図書館に指定管理者制度**を導入するというので、市から出された「**市民館・図書館の管理運営の考え方**」を読んでみたけれど…

▶市民の生活環境の変化により多様化している市民のニーズに的確に対応するために、「市民館・図書館の運営に指定管理者制度を取り入れる」と書かれている。対応できなかった多くのニーズとはどんなものなのか具体的なことは書かれていない。

▶私が関わった多摩市民館平和・人権学習事業の中から見えてきたのは「社会教育分野未経験の方が多い」「社会教育そのものへの理解が不可欠」「残念ながら理念も、経験も蓄積されることがない」という現状だ。それらは市民館館長はじめ担当の職員の方が数年で移動になることも大きな要因だと思う。

▶市の職員を増員する、研修を深める、社会教育の専門家を育てるといったようなことを全くせずに、市民のニーズが多様化して職員だけでは無理だからという理由で民間のノウハウ

を活用しますというのはとうてい納得できることではない。平和・人権学習というような川崎市が誇れる講座が民間に任されることで、市民の学びの場が、生き生きと繰り広げられていくのだろうか…と不安になる。

▶そして市民館・図書館の効率的効果的な運用方法とは何を指すのか。施設の稼働率の向上も望まれている。これを任されて指定管理者になった業者は、数字や形になって見える結果を出そうとするだろう。職員の雇用労働条件の悪化を招くことにならないかと気がかりだ。（指定管理を請け負った民間業者の職員は非正規の働き方が多いと聞いている）

▶教育・保育・医療や市民館図書館の運営など効率や採算が取れないかもしれないことこそ公共が担うべきではないかと思う。（岡田潤子）

5/24

すくらむ21
の取り組み

「かわさきで生きる女性の声聞き書き」調査

すくらむ21 ▶キックオフミーティングに参加して

「川崎の女性のあゆみⅠ・Ⅱ」づくりの経験を語る

国連女性の
10年・社会教育・保育 働く女性・市民運動の取材

すくらむ21では、2022年度～2025年度にわたり、川崎で生きる女性の声を聞き書きによりまとめる事業を予定しています。対象期間は1990年～2020年の30年間を中心とした内容で、対象期間の年表も作成します。

今回は、すすめる会が発刊した『川崎の女性のあゆみ 1945-1975』（2007）『川崎の女性のあゆみⅡ 1970-1980年代』（2014）について、編集や、特に注意した点、苦労したところなどを説明してほしいとお話でした。

当時を振り返ると、冊子発刊に向けたすすめる会の活動として、様々なエピソードや膨大な時間を費やした感慨がよみがえってきました。原稿を下さった女性たち、テーマの検討、取材

先の決定等すべてがその時期に取り組まなければ出来ないことだったと改めて気付きました。

すくらむ21の聞き書き調査は、トークサロンを開催し、ヒアリング（インタビュー）書き起こし原稿がメインになるそうです。トークサロンの参加者は、次世代を担う若者や、市民グループを想定しています。

「かわさきで生きる女性の声」の聞き書き調査が、どのような報告書になるか、とても期待し、興味をもっています。またすすめる会としても今後も協力できればと思っています。

女性史研究者の金子幸子さん（宮前区）も参加しました。（小林英子）

女性ニュース

◆ AV被害者救済新法が成立

6月15日 衆議院本会議で可決・成立した。成人年齢引き下げで、未成年者取消し権の対象外となる18・19歳の被害が増加する恐れが増したのを機に、超党派で議員立法としてまとめた。年齢や性別を問わず映像公表後、原則1年まで無条件で契約を解除できることを柱とする。背景には若者の出演被害問題がある。支援団体や有識者からは歓迎と懸念の声があがった。監督らも映画界改善へ新団体を設立。

◆ 同姓婚訴訟一判断分かれる

6月20日、同性婚を認めていない民法や戸籍法の諸規定は、「婚姻の自由」を保障する憲法24条や、法の下での平等を定めた憲法14条に反すると、愛知・京都・香川の同姓カップルが国に一人100万円の損害賠償を求めた訴訟の判決がいずれも「合憲」と判断し、賠償請求を棄却した。原告側は控訴する方針。

大阪地裁は判決で、同性カップルを対象に婚姻に類似する法的承認の制度を「創設することも可能だ」と言及し、今後の社会状況次第では、同性婚を導入しないことが違憲となる可能性があるという指摘した。昨年3月、札幌地裁は憲法14条に違反するとの初判断を示した。

◆ 経産省一女性役員育成後押し

6月24日 経済産業省が企業から推薦された幹部候補の女性社員を集めた研修会を開催した。

2015年度が初めてで今年は7期目となり43人が参加し、来年2月まで月1回程度開く。欧米諸国に比べて低水準の女性役員の比率向上を目指しており、過去の参加者192人のうち55人が執行役員以上に就任している。

経産省によると、日本は20年の女性役員比率は6.2%。女性枠を定める「クォーター制」の議論が進まないことなどが影響している。米国や英国は20%をこえる。

◆ 過労自殺裁判一和解

6月25日 東芝の子会社「東芝デジタルソリューションズ（川崎市）」の社員で、2019年に自殺した安部真生さん（当時30歳）の遺族と和解した。会社が原因を長時間労働と認めて謝罪し、東芝グループ全体で「勤務時間インターバル制

度」の導入に努力するなど再発防止を約束した。他の大企業にも過労自殺は相次いでおり、トヨタ自動車は今年1月男性社員の自殺をパワーハラスメントなどが理由として謝罪、遺族と和解した。他の企業にも影響を与えそうだ。

◆ 日本大学理事長一初の女性に

7月1日 日本大学は理事会で、作家の林真理子さん（68歳）の理事長就任を正式決定した。体制を一新し、現時点で林さんを含めた新理事22人のうち4割に当たる9人が女性となった。理事への女性起用は日大創設以来初めてで、さらに大学事務局で幹部への女性登用を進めると宣言。

◆ 性的指向めぐる差別禁止条例

7月7日 埼玉県議会で、性自認や性的指向を理由とする不当差別の禁止を盛り込んだ条例が賛成多数で可決・成立し、8日に施行された。性の在り方に対し「男女二つの枠組みではなく連続的多様である」と明記。性的指向を暴露するアウンティングのほか「LGBTQ」とよばれる性的少数者らへの差別を禁じた。ただ罰則はなく、実効性が課題になりそうだ。知事は事業者向けの研修や指標制度を導入する方針を明らかにした。

■ これからの活動

7月29日 幹事会10:00～すくらむ21

9月5日 幹事会10:00～すくらむ21

■ 活動日誌

5月5日 多摩区憲法まつりにメッセージ

5月6日 幹事会 10:00～ すくらむ21

5月8日 通信 印刷・発送

5月24日 すくらむ21 聞き書き

「かわさきの女性たちの歩み」1990年代～2010年代 打ち合わせ 13:00～

6月8日 幹事会10:00～市民活動センター

6月11日 すくらむまつり参加団体交流会

6月19日 川崎母親大会参加

6月19日 かながわ女性会議総会参加

6月26日 すくらむ21まつり参加

7月2日 ワーカーズネットかわさき総会参加

7月7日 幹事会10:00～すくらむ21